



高山記者クラブ同時配布資料
岐阜県政記者クラブ加盟社 各位

令和5年9月6日（水）岐阜県発表資料			
所属	担当課	担当者	電話番号
飛騨県事務所	環境課	山田 和宏	代表 0577-33-1111（内線220） FAX 0577-33-1085

高山市丹生川町町方地内にゅうかわちようまちかたにおける土壤汚染について

中部電力パワーグリッド株式会社が送電線移設工事に伴い、事前に土壤調査をしたところ、土壤汚染対策法に規定する土壤溶出量基準を超える鉛が検出されたため、本日（9月6日）、同社から飛騨県事務所に報告がありました。

1 報告内容

(1) 調査地点

高山市丹生川町町方地内

(2) 調査結果の概要

土壤溶出量調査

項目	調査 検体数	基準超過 検体数	調査結果	土壤溶出量基準	基準 超過倍率
鉛	2	1	0.007 mg/L～ 0.015 mg/L	0.01mg/L 以下	1.5 倍

※鉛以外の有害物質8項目についても調査を実施していますが、基準超過はありません。

2 汚染の原因

自然由来による汚染の可能性が高いと考えられますが、現時点では不明です。

なお、周辺地域に、鉛を原料に使用する工場・事業所はありません。

3 今後の対応

(1) 地下水調査について

「岐阜県地下水の適正管理及び汚染対策に関する要綱」に基づき、超過地点から半径80mの範囲を調査したところ井戸がないことを確認しているため、周辺の地下水調査は実施しません。

(2) 事業者に対する指導について

汚染土壤の適正な管理等を行うよう指導します。

【参考】

【鉛】

比較的柔らかく加工が容易なため、古くから利用され、今日では主にバッテリーやはんだの原料として使用されています。以前は、ガソリンへの添加剤、水道管にも使用されていました。人体への蓄積性があるため、人の臓器や組織に通常でも存在し、高濃度の鉛による中毒の症状としては、食欲不振、貧血、尿量減少及び腕や足の筋肉の虚弱などがあります。また、鉛は地殻の表層部には重量比で 0.0015 %程度存在し、人為的な排出のほかに地質に起因するものが含まれています。

参考：化学物質ファクトシート - 2012 年版 - (環境省)

土壤汚染に関するリスクコミュニケーションガイドライン (環境省水・大気環境局)

【土壤溶出量基準】

土壤に含まれる有害物質を、地下水等を経由して摂取することによるリスクを想定して設定した基準。